PICTET 1805

iTrust新興国株式　愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 ［設定日：2017年4月28日］　　月次レポート 2026年8月31日現在

ファンドの特色

1　主に新興国の株式に分散投資します
2　労働人口が拡大している国に注目します
3　ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

ウエルスアドバイザーアワード　株式型 エマージングマーケット
国際株式型（グローバル）部門　グローバル　最優秀ファンド賞

※アワードの概要等は最終ページをご参照ください。

運用状況

ファンドの現況

	当月末	前月末比
基準価額	21,166 円	+1,044 円
純資産総額	81.6 億円	+4.4 億円

ファンドの騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	5.19 %
3ヵ月	2.66 %
6ヵ月	-5.66 %
1年	24.95 %
3年	54.07 %
3年(年率)	15.50 %
設定来	111.66 %
設定来(年率)	8.35 %

設定来の推移

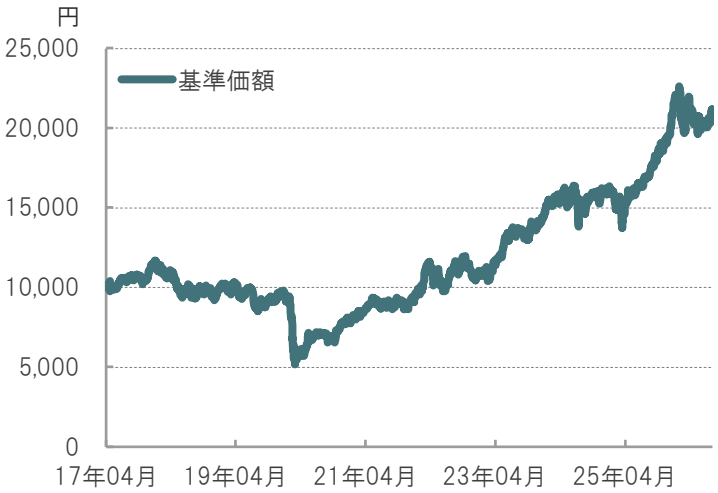

分配金実績（1万口あたり、税引前）

決算期	決算日	分配金実績	基準価額
第7期	2024年3月15日	0 円	15,395 円
第8期	2025年3月17日	0 円	15,285 円
第9期	2026年3月16日	0 円	20,196 円
設定来累計		0 円	--

※基準価額は、各決算期末値（分配金落ち後）です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

	ファンド
グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	98.5 %
ショートタームMMF JPY	1.0 %
コール・ローン等、その他	0.4 %
合計	100.0 %

※「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

基準価額変動の内訳

	26年06月	26年07月	26年08月	設定来
月末基準価額	20,037 円	20,122 円	21,166 円	21,166 円
変動額	-580 円	+85 円	+1,044 円	+11,166 円
うち 株式	-776 円	+312 円	+1,027 円	+11,131 円
為替	+205 円	-219 円	+26 円	+677 円
分配金	-- 円	-- 円	-- 円	0 円
その他	-9 円	-9 円	-9 円	-642 円

※月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目（概算値）ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

アイインフォ iInfo　どなたでもご登録いただけます。
iTrust 受益者向け会員サービス
会員限定レポート
ラーニングコンテンツ
詳しくは iInfo登録ページにアクセス
「iInfo」で検索　iInfo
www.pictet.co.jp/featured/itrust/iinfo-signup.html

各項目の注意点 ［ファンドの現況］［設定来の推移］基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。［ファンドの騰落率］各月最終営業日ベース。◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。〇ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・グローイング・マーケット・ファンド（当資料において「グローバル・グローイング・マーケット・ファンド」という場合があります）〇ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY（当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります）

PICTET 1805

iTrust新興国株式　愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 ［設定日：2017年4月28日］　月次レポート 2026年8月31日現在

ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄数	99
組入国数	18
組入通貨数	15

業種別構成比

	業種名	構成比
1	銀行	26.6 %
2	金属・鉱業	17.8 %
3	石油・ガス・消耗燃料	7.7 %
4	情報技術サービス	5.6 %
5	不動産管理・開発	4.2 %
	その他の業種	36.8 %
	コールローン等、その他	1.3 %
	合計	100.0 %

通貨別構成比

	通貨名	構成比
1	インドルピー	21.0 %
2	南アフリカランド	19.8 %
3	ブラジルレアル	18.3 %
4	米ドル	11.6 %
5	メキシコペソ	7.7 %
	その他の通貨	20.3 %
	コールローン等、その他	1.3 %
	合計	100.0 %

国別構成比

	国名	構成比
1	インド	21.0 %
2	南アフリカ	20.0 %
3	ブラジル	18.7 %
4	メキシコ	8.6 %
5	ベトナム	3.9 %
	その他の国	26.4 %
	コールローン等、その他	1.3 %
	合計	100.0 %

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆業種はGICS（世界産業分類基準）の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆株式には他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。◆「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

PICTET 1805

iTrust新興国株式　愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 ［設定日：2017年4月28日］　月次レポート 2026年8月31日現在

ポートフォリオの状況(2)

組入上位10銘柄　組入銘柄数 99銘柄

	銘柄名	国名	業種名	構成比
		銘柄解説		
1	ゴールド・フィールズ	南アフリカ	金属・鉱業	3.7 %
		金産出会社。オーストラリア、ガーナ、ペルー、南アフリカなどで金鉱山の開発・操業など行う。		
2	クレディコープ	ペルー	銀行	3.2 %
		金融会社。ペルーでのユニバーサル銀行事業を中心に、保険・年金、マイクロファイナンス、投資銀行・ウェルスマネジメントなども手がける。他の南米諸国でも事業を展開。		
3	グルポ・フィナンシエロ・バノルテ	メキシコ	銀行	3.1 %
		メキシコの大手金融会社の一角を占める。銀行業務、ホールセールバンキング、保険、年金、老後貯蓄などのサービスを提供する。		
4	サウジ・ナショナル・バンク	サウジアラビア	銀行	2.9 %
		サウジアラビアで事業展開する商業銀行。各種預金のほか、自動車リース契約、住宅ローン、法人向けローン、外国為替・送金、資産管理、証券業務、プライベート・バンキングなどの金融サービスを提供。		
5	ナスパーズ	南アフリカ	大規模小売り	2.7 %
		消費者向けにインターネット関連サービスなどを提供する企業。世界のインターネット関連企業に投資を行う。		
6	インフォシス	インド	情報技術サービス	2.7 %
		ITコンサルティングおよびソフトウエアサービスを提供するコンピューターサービス会社。		
7	CIMBグループ・ホールディングス	マレーシア	銀行	2.7 %
		商業銀行。さまざまな金融商品およびサービスを提供。主な業務は、コーポレートバンキング、投資銀行業、リテール銀行業、保険、資産管理など。東南アジア中心に事業を展開。		
8	ソシエダード・キミカ・イ・ミネラ・デ・チリ	チリ	化学	2.5 %
		化学メーカー。特殊肥料、ヨウ素、リチウムの生産・販売を主力事業とし、特にリチウムとヨウ素では世界有数の生産規模を有する。製品を世界各国で販売。		
9	カザトムプロム(GDR)	カザフスタン	石油・ガス・消耗燃料	2.3 %
		カザフスタンに拠点を置く世界最大級のウラン生産企業。ウラン鉱石の採掘やウラン燃料の生産を行う。		
10	アングロゴールド・アシャンティ	南アフリカ	金属・鉱業	2.3 %
		南アフリカで設立された探鉱会社。世界各地で金などの採掘を手掛ける。		

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

PICTET 1805

iTrust新興国株式　愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 ［設定日：2017年4月28日］　月次レポート 2026年8月31日現在

今月のコメント

運用状況（市場概況）

8月の新興国株式市場（現地通貨ベース）は、月間で上昇しました。
月初は、中東情勢を巡る過度な警戒感の後退を背景に、底堅く推移しました。中旬には、AI（人工知能）関連投資の拡大期待を背景に、韓国・台湾を中心とする半導体関連株が買い戻され、市場全体の上昇を主導しました。月末にかけても、AI関連需要への期待や米国半導体株の堅調な動向などを背景に韓国・台湾株式市場が上昇し、新興国株式市場はおおむね底堅く推移しました。米国の金融政策動向への警戒感や中東情勢をはじめとする地政学リスクへの懸念が重荷となる場面もありましたが、AI関連需要への期待などが支援材料となり、月間で上昇しました。

国別では、韓国の株式市場が大きく上昇しました。半導体需要の拡大期待や大型半導体株への買い戻しを背景に、半導体株主導で上昇しました。台湾では、AI関連投資の拡大期待の高まりを受け、半導体関連株や電子部品株が堅調に推移しました。インドは、中東情勢を背景とした原油価格上昇への警戒感がインフレや企業収益、経常収支への懸念につながり、上値の重い場面もみられました。南アフリカ株は上昇しました。金価格の上昇を背景に、金鉱株など貴金属・資源関連株が上昇し、市場をけん引しました。中国は、月初は弱い製造業指標などが重荷となった一方、月中以降は政策支援期待や一部半導体関連企業の好決算などが相場を支えました。ブラジルは小幅に下落しました。月前半は国内外の不透明要因を背景に軟調に推移した一方、月後半は金融緩和期待に加え、原油価格の上昇を受けたエネルギー関連株の上昇が支援材料となりました。

当ファンドでは、中国・韓国・台湾は投資対象国から除外されているため、これらの国の株式の組入れはありません。

今後のポイント　※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

中長期的には、新興国経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の持続的な拡大や構造変化に後押しされ、先進国を凌ぐ成長力を有していると考えています。
投資対象である新興国の労働人口増加国の株式市場は、以下の理由で、相対的に底堅く推移する可能性があると考えています。1）新興国の経済成長性は依然として先進国よりも相対的に高く、なかでも労働人口増加国の成長率は相対的に高い、2）新興国の労働人口増加国には資源の恩恵を受ける国が多く存在する、3）新興国の労働人口増加国の多くは株式のバリュエーション（投資価値評価）が魅力的な水準である。

国別では、ブラジルは、10月の大統領選挙を前に、株価の変動が短期的に高まる懸念があるものの、株式のバリュエーションは魅力的な水準にあります。また、今後見込まれる国内の金融緩和サイクルも株式市場にプラスに寄与すると見られます。

南アフリカは、市場寄りの新連立政権発足後、電力供給の改善が進んでいます。加えて、年金の一部引き出し制度や実質賃金の上昇、デジタル化の進展などを背景に消費が拡大しています。金やアルミニウム、リチウム、ウランといった資源については、構造的な需要拡大を背景に前向きな見方を維持しています。

インドは、バリュエーションがより魅力的な水準まで低下しました。また、業績予想の修正動向が安定し、一段と改善する可能性があることから、引き続き銘柄を厳選して注目していきます。

メキシコは、トランプ大統領が米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）を更新しない決定を下したことを受け、同協定の見直しプロセスは、毎年または定期的な見直しを繰り返す方式に移行した模様です。これにより貿易を巡る不透明感が高止まりし、投資サイクルの重石となってはいますが、引き続きニアショアリングや米国サプライチェーンへの統合から構造的な恩恵は継続するとみています。

ベトナムやカザフスタンなどに関しては、エネルギー安全保障、サプライチェーンの多様化、エネルギー転換といった構造的テーマや他の新興国と相関の低いことに注目しています。

サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦（UAE）については、中東情勢が依然として不安定ななか、米国とイランの緊張再燃や海上交通の混乱が原油価格の変動と断続的なリスク回避姿勢につながっています。サウジアラビアは経済の多角化と構造改革の恩恵を引き続き受けており、UAEも堅調な非石油部門の活動、流動性、良好な人口動態に支えられています。両市場のファンダメンタルズ（基礎的条件）や長期的な成長性を引き続き評価していますが、短期的なセンチメントは地政学的動向に左右されやすい状況が続くとみています。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

PICTET 1805

投資リスク

[基準価額の変動要因]

●ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。

●したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク（価格変動リスク、信用リスク）	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があり、政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください>

●主に新興国の株式に分散投資します

●労働人口が拡大している国に注目します

●ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

[収益分配方針]

●毎年 3 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

－分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

－収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

－留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

〇ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・グローイング・マーケット・ファンド クラスPA受益証券（当資料において「グローバル・グローイング・マーケット・ファンド」という場合があります）

〇ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券（当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります）

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

PICTET 1805

手続･手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める 1 円または 1 口（当初元本 1 口=1 円）の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。
購入･換金の申込不可日	以下においては、購入･換金のお申込みはできません。 ･以下に掲げる日 ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ･一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2017年4月28日（当初設定日）から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了（繰上償還）となる場合があります。
決算日	毎年 3 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に年 **0.4895%**（税抜 0.445%）の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 **[運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜）]**

委託会社	販売会社	受託会社
年率 0.12%	年率 0.3%	年率 0.025%

投資対象とする投資信託証券	
グローバル･グローイング･マーケット･ファンド	純資産総額の年率 0.6%
ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率 0.3%（上限）

（上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。）

実質的な負担	最大年率 **1.0895%**（税抜 1.045%）程度 （この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）
その他の費用･手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用（信託財産の純資産総額の年率 **0.055%**（税抜 0.05%）相当を上限とした額）ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等（これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）が、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して **20.315%**
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して **20.315%**

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

PICTET 1805

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社　ピクテ・ジャパン株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第380号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

【ホームページ・携帯サイト（基準価額）】
https://www.pictet.co.jp

受託会社　株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理を行う者）
〈再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行〉

販売会社　下記の販売会社一覧をご覧ください。（募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者）

販売会社一覧

投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券　（注1）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○		○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
北洋証券株式会社　（注2）	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社　（注3）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
ソニー銀行株式会社　（注4）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	

（注1）株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
（注2）北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
（注3）三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
（注4）ソニー銀行株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

PICTET 1805

ウエルスアドバイザーアワードについて
ウエルスアドバイザーアワード「“新NISA成長投資枠”WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2023年12月29日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。国際株式型（グローバル）部門は、選考対象ファンドのうち、同年11月末において当該部門に属するファンド307本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社（旧モーニングスター株式会社）
1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar,Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2025について
LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。
選定に際しては、「Lipper Leader Rating （リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が販売を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）等を必ずご確認のうえ、最終的な投資判断はご自身で行ってください。●投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額は変動します。外貨建資産の場合は為替変動リスクもあります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性、特定の目的への適合性を保証するものではありません。記載内容は作成日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。また、過去の実績は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は預金等ではないため、元本および利回りの保証はなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の内容は、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を目的としたものではありません。●当資料に掲載されている内容に関する著作権その他の知的財産権は、原則として、当社、ピクテ・グループまたは正当な権利者に帰属します。無断での使用、複製、転載、改変、翻訳、配布等は禁止されています。マーケット・データのご利用に関する詳細は、当社ウェブサイト「会社情報」の「運用・方針等」内の「マーケット・データ利用規約」をご参照ください。